

平成23年度 大町ひじり学園(大町小中学校) 学校評価表

<b>1 学校教育目標</b> 大磨 智誠(おおま ちせい) ～ 知・徳・体を大きく磨き、人格の完成を目指す ～			
<b>2 学校経営ビジョン</b> 小中一貫校として成果が上がるよう、次にあがる児童生徒の育成を目指し全職員一丸となって教育活動を行う。 <前期:めざす児童像> ○ めあてを持ち進んで学ぶ児童 ○ 心やさしく助け合う児童 ○ 元気に仲良く遊ぶ児童 <中期:めざす児童生徒像> ○ 自ら考え・学ぶ児童生徒 ○ 礼儀正しく思いやりのある児童生徒 ○ 体を鍛え最後までやり抜く児童生徒 <後期:めざす生徒像> ○ 確かな学力を身につけた生徒 ○ 豊かな心をもった生徒 ○ 健康でたくましい生徒		<b>3 本年度の重点目標</b> ○ 学力向上 ○ 生徒指導の充実 ○ 心の教育の推進 ○ 健康・体づくり ○ キャリア教育の推進 ○ 開かれた学校づくり ○ 教職員の資質向上	<b>4 前年度の成果と課題</b> ○ 小中一貫の推進については、計画的な小中合同研修会の実施や9年間を見通した教科カリキュラムの作成など予定どおり進めることができた。さらに、円滑な学校運営を行うため、運営機構小中一本化の推進や9年間を見通したキャリア教育カリキュラムの研究が必要である。 ○ 生徒指導については、小中とも生活ルールに対する生徒の意識改善がみられた。しかし、集団への適応に困り感を持つ生徒が見られる。QUテストを活用して早期に個に応じた対策を立て、教育相談係やスクールカウンセラーと連携して良好な人間関係を図りたい。 ○ 学力向上については、「めあて」「見通し」「まとめ」の再確認や小学校では「やまびこタイム」の充実、中学校では「まとめ」カード等の工夫により大町型授業を充実させ、さらにわかる授業を目指したい。 ○ 体験学習の充実や学力向上などで学校ボランティアを活用し始め地域とのかかわりが強くなりつつある。さらに、地域との連携を深め地域の教育力を生かして教育活動の充実を図りたい。

5 総括表				
領域	評価項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策
学 校 運 営	学校経営方針	1 学校教育目標及び重点目標の周知	(1) 児童生徒の学校目標周知を100%にする。 (2) 保護者、地域の方々の周知を85%以上にする。	① 児童生徒へ周知を徹底するため、集会や学級活動などで繰り返し指導する。 ② 保護者に対し、PTA総会での説明や学校だより等を通して周知する。
	教職員の資質向上	1 校内研修及び授業研究会の充実 2 専門部会の活性化を通じた組織力向上 3 服務規律に対する意識の高揚	(1) 小中一貫に関する研修(小中合同研修会を月1回程度、合同授業研究会を年3回程度)を行い、指導力向上を目指す。 (2) 小中合同専門部会を通じ、組織力が高まったと考える教職員を80%以上にする。 (3) 交通事故等の不祥事0を目指す。	① 研修時間確保に努め、研修内容の深化を図る。 ② 専門部会の定期的な開催により、共通理解を図り組織力の向上を目指す。 ③ 服務規律について通知文配布やビデオ視聴等を通して定期的に注意を促す。
	開かれた学校づくり	1 PTA活動の活性化 2 家庭・地域との連携強化と地域人材活用 3 教育活動の公開と情報の双方向化	(1) 保護者の学校教育への関心を高め、授業参観やPTAの平日参加率を50%、休日の参加率を80%以上にする。 (2) 保護者、地域人材の活用を昨年度より増やす。 (3) 小中一貫教育の実践状況について、学校だより(月2回程度発行)・HP(週1回程度更新)等で適切に情報発信を行う。	① PTA各種会議で参加を呼びかける。また行事計画について、早めの文書配布とメール配信を行う。 ② 読み聞かせ、授業支援、進路学習、環境整備、部活動など、保護者や地域人材の活用をさらに推進する。 ③ 学校だよりは、保護者配布だけでなく、町内回覧も行う。情報の双方向化のため、モニター制度やブログなど検討する。
教 育	●心の教育	1 人権・同和教育の視点に立たいじめや差別のない支持的風土づくり 2 道徳教育の推進と道徳の時間の充実 3 特別支援教育の充実	(1) 自尊感情の育成と仲間作りのための実践を学級または学年(学期1回)、全校での人権週間(年2回)実態に合わせて行う。 (2) 9年間を見据えた道徳の年間カリキュラムの作成と指導法や資料を工夫した授業実践を行う。 (3) 特別支援教育に対する研修を深め、児童の実態把握にもとづいた支援を計画・実施する。	① 児童生徒の実態に合った人権・同和教育の実践を行う。QUテストを行い、学級経営に活かす。(エンカウンターやソーシャルスキル・教育相談などに取り組み) ② 道徳の授業の充実(年1～2回の公開授業を行い、取り組みと子どもの様子を保護者に伝え連携を図る) ③ 児童の実態把握と特別支援計画の作成
		1 大町型授業実践によるわかる授業と基礎・基本の徹底 2 9年間を見通した系統的、継続的な授業展開 3 朝学習や放課後学習会等の充実と家庭学習の定着 4 学習習慣の確立をめざした「学習のルール」の周知徹底	(1) 諸検査において平成22年度の結果より向上させる。 (2) 「カリキュラム系統表」「児童生徒の実態」を意識した授業にする。 (3) 朝学習や放課後学習会等の計画を確実に実施するとともに、家庭学習課題の充実を図る。 (4) 「学習のルール」についての授業と意識調査を実施する。	① 「大町型授業」の学習過程(つかむ、見通す、調べる・深める、まとめる)を再認識実践する。 ② CRT・学習状況調査の分析結果から、特に指導が必要な観点を重点的に指導する。 ③ 「ひじりタイム(朝学習)」を計画的・継続的に実施する。 ④ 「学習のルール」を教材とした授業(ショートを含む)を年3回以上実施する。
活 動	●学力向上			
教 育 活 動	●健康・体づくり	1 体づくりと部活動の推進 2 保健・安全指導の充実 3 望ましい食習慣づくりをめざした食育指導の推進	(1) 外遊びの好きな児童を80%以上にし、体力テストの平均値を男女とも全国平均を4項目上回る。 (2) 健康生活調査を年2回実施し、自分の体の健康に関心を持たせる。 (3) 給食指導の徹底と栄養教諭との連携により食育指導を推進する。	① 学級用のボールや長縄を配布し、活用させる。授業導入時に体づくり運動を継続する。 ② 健康診断の結果を伝え、自分の体の健康に関心を持つよう指導する。 ③ 健康生活調査の結果をもとに、生活改善の指導をする。 ④ 給食時間において担任が給食主任、栄養教諭と連携し、準備、食べ方、後始末などの指導を行う。また担任と栄養教諭が連携し、学級活動等において食育指導を行う。
		1 児童生徒理解の推進と居場所づくり 2 教育相談等を通じた信頼関係の構築 3 基本的生活習慣の定着をめざした「生活のルール」の周知徹底	(1) 各年齢での発達段階の特徴及び当該生徒の現状を把握をする。 (2) 児童生徒理解に必要な情報交換会を月2回行う。 (3) 学校生活で指導すべき項目を文書化する。 (4) 掃除・あいさつ・時間励行指導を9年間一貫して行う。	① 小中一貫教育の生徒指導先進校から講師を招へいし研修会をする。また、それを受け、中期の生徒に必要な生徒指導面の事柄について検討し、マニュアルをつくる。 ② 地区生徒会の活動により、地域の点検および安全マップ作りをする。 ③ 時間割枠の中に教育相談担当者同士の情報交換の時間を設定する。 ④ 「生徒のしおり」の作成 ⑤ 掃除・あいさつ・時間励行指導を小中共通化するための約束作りを、指導する。
特 定 課 題	小学校低学年の学習環境の改善充実	1 自己有用感に関する児童生徒意識調査の肯定的意見を昨年度比+5ポイントを目指す。 (2) 夏季休業までに縦断的・横断的な視点でキャリア教育指導計画の改訂を行う。 (3) 9年間のつなごりのあるキャリア教育を各学年一つ以上取り組む。	(1) 自己有用感に関する児童生徒意識調査の肯定的意見を昨年度比+5ポイントを目指す。 (2) 夏季休業までに縦断的・横断的な視点でキャリア教育指導計画の改訂を行う。 (3) 9年間のつなごりのあるキャリア教育を各学年一つ以上取り組む。	① 年2回のアンケート調査による児童生徒の継続的な実態把握 ② キャリア教育を意識した特別活動・総合的な学習の時間のカリキュラムを夏季休業までに改訂 ③ 1学期にこれまでの実践をキャリア教育の視点で整理し、夏季休業までにキャリア教育指導計画の改訂 ④ 9年間のつなごりのあるキャリア教育の具体的な取り組みを夏季休業中に提案、2～3学期に実践
		1 基本的な生活習慣及び学習習慣の育成	(1) 「時間を守る」の達成率を90%にする。 (2) 「学習の準備をする」の達成率を90%にする。 (3) 「話を最後まで聞く」の達成率を80%にする。	① できている児童を褒め、できていない児童には個別に指導をする。 ② 学習や生活の振り返りを学期毎に行い、実態を把握する。 ③ 校内低学年指導委員会を開催し、児童の実態の変化に対応した指導を行う。

※ ●ゴシック体:佐賀県内小中学校の共通評価項目